

水道とくらし

No.28

平成23年12月1日発行／発行所：蕨市水道部（蕨市中央2丁目10番6号） 048-431-3507
E-mail suidou@city.warabi.saitama.jp HP <http://www.city.warabi.saitama.jp/>



中央浄水場の電気・機械設備を更新 来年度から災害に強い設備を目指して

皆さんのご家庭へ水道水をお届けしている中央浄水場の電気や機械設備の老朽化が進んでいます。そこで、災害時にも対応できる設備にするために、平成24年度から4年間をかけて、設備更新を行う予定です。現在、そのための詳細な設計書等を作成しているところです。では、主な更新内容についてお知らせします。

まず上の写真①は、24時間休まず水の管理をしている監視制御設備の一部です。

設置してから40年以上が経過し、現在の技術と比べものにならないほど古く、平成24年度に更新する予定です。

写真②は、4種類の異なる容量のポンプ6基が設置されているポンプ室です。維持管理性に劣ることや老朽化が激しいことから平成25年度に更新予定です。配水の心臓部ともいえる設備です。

写真③は、受変電設備（右手前）です。電源容量の問題を解決するとともに、変圧器

が屋外に設置されていますので、安全でより管理がしやすいように屋内に移設します。平成26年度に更新する予定です。

写真④は、自家発電装置の一部です。災害に備えて、現在の連続作動時間約9時間に對して倍近く稼働できるよう計画しています。

こうした電気・機械設備の更新事業には、概算で10億円近い費用がかかります。災害に強く安全で安心して利用していただける水道水を安定的にお届けするための更新事業ですので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

特集① 平成22年度水道事業決算のあらまし

経営改善へ大きな転換を図る

節水指向や節水型電化製品の普及などで水道使用量が減少する中、平成22年度の給水量は、記録的猛暑で3年ぶりに微増しました。

純利益1億7千万円

平成22年度は、夏場の記録的な猛暑を受け3年ぶりに給水量が増加に転じました。また、平成20年度からの継続事業である中央浄水場改修工事が竣工したほか、公的資金補償金免除繰上げ償還の実施に合わせて県水の受水量を削減し、将来の負担軽減を図るなど、蕨市

水道事業にとって、安定給水並びに経営改善へ大きな転換を図った1年でした。それでは、平成22年度決算のあらましをお知らせします。左の図をご覧ください。

収益的収支は、皆さんお支払いいただいた水道料金と、各ご家庭へ水道水をお届けするための費用の

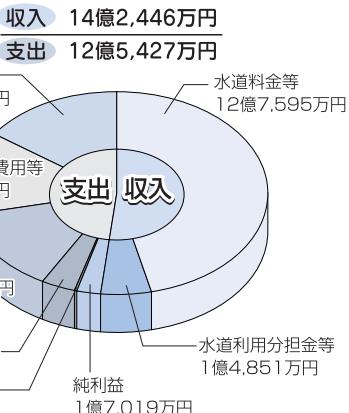
一方、資本的収支は、新しく水道設備の整備や老朽化した配水管を耐震化するなど、市民の皆さんに安定した給水を続けるための配水管の布設替

収支です。この資本的収入は約4129万円で、資本的支出は約7億626万円。不足した約26万円は、建設改良積立金や過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

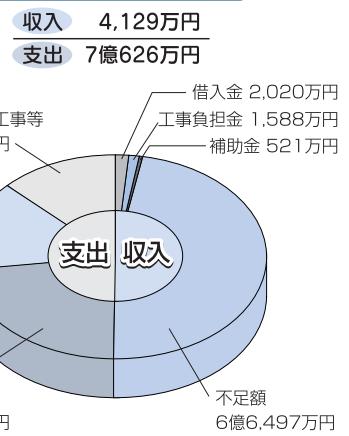
日片時も休むことなく、市民の皆さんへ安全安心な水道水をお届けしています。そこで、安定的に配水ができるよう、計画的に配水管の整備・耐震化を進めています。蛇口をひねると当たり前のように水が出てきますが、蛇口まで水がやってくるには、ま

り前のようになりますが、蛇口まで水がやつてくるには、ま

収益的収支



資本的収支



進む配水管の耐震化

水道事業では、365日片時も休むことなく、市民の皆さんへ安全安心な水道水をお届けしています。そこで、安定的に配水ができるよう、計画的に配水管の整備・耐震化を進めています。蛇口をひねると当たり前のように水が出てきますが、蛇口まで水がやつてくるには、ま

り前のようになりますが、蛇口まで水がやつてくるには、ま

り前のようになりますが、蛇口まで水がやつてくるには、ま

企業債残高	
()内は昨年度比	
○合	計 = 40億8835万
○有収率 = 89.63%	(- 0.38% 増)
○年間有収水量 = 798万m ³	(+ 5万4627m ³ 増)
○地下水 = 219万4220m ³	(+ 30万3110m ³ 増)
○水源比率 = 県水:670万m ³	(+ 5427万m ³ 増)
○年間給水量 = 890万m ³	(+ 338戸 増)
○給水戸数 = 3万6113戸	(+ 573人 増)

* いざれも平成23年3月31日現在

○部長1人、業務課6人(1人減)、維持管理課7人(1人減)
○合計 = 14人(1人減)

年間業務量



耐震化で生まれ変わった中央浄水場のPC配水池

平成20年度から始まった中央浄水場改修工事が、昨年10月に完了し、貯水量はこれまでの1.9倍の4,560m³に増加。PC(プレストレストコンクリート)造りの配水池は、阪神淡路大震災クラスの地震に耐えられる耐震性を備えています。

水道部からの くらしの情報

水道に関することは、お気軽にご相談ください。

- ・水道料金に関すること
- ・検針や利用開始・休止に関することなど

料 金 係
048(432)5329

- ・漏水に関すること
- ・水道工事、メータ交換に関すること
- ・水質に関することなど

維持管理課
048(432)2217

蕨市水道部
蕨市中央2-10-6
048-431-3507
suidou@city.warabi.saitama.jp

貯水槽水道（受水槽） 検査・清掃のお願い

水道法により、貯水槽水道（受水槽）の設置者は、常に安全で衛生的な飲み水を確保するために、1年以内ごとに1回定期的に、必ず水槽の清掃を行うとともに、厚生労働大臣の登録を受けた専門機関の検査を必ず受けなければなりません。検査機関は、埼玉県のホームページで確認するか、埼玉県生活衛生課水道担当（048-830-3615）にお尋ねください。

また、清掃には、専門的な知識・技術が必要なことから、建築物衛生法に基づいて知事の登録を受けた清掃業者がおりますので、詳しくは県生活衛生課環境衛生・ビル監視担当（048-830-3613）へ

水道メータの交換 実施中。ご協力を

水道メータは、計量法によって8年（検定満期）ごとの交換が義務付けられています。そこで水道部では、検定満期1年前を目安に水道メータの交換をしています。

メータ交換は、来年2月までの期間で行っていますが、該当するご家庭には、「水道メータ交換のお知らせ」をお届けしています。交換の際には、原則、立ち会いの必要はございませんので、お留守中でも交換させていただいています。正しい水道使用量を計測するために、ご協力をお願いします。お問い合わせは、維持管理課（432）2217へ

水道料金等のお支払い 便利な口座振替で

水道料金等は、金融機関の口座から請求月の7日に自動的に納められる口座振替が便利です。

申し込みは、通帳と通帳印、納入通知書を持って、口座がある金融機関の窓口へお出かけいただき、「水道使用開始申込書（はがき）」に必要事項を記入してポストへ投函してください。

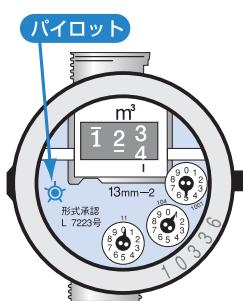
納入通知書により、コンビニエンスストアでのお支払いもできます。お問い合わせは、料金係（432）5329へ

こんな時には必ず お知らせください

水道を使用開始するときや使用中止するとき、市内で住所が変更になるときなど。水道部窓口の他、電話や電子申請でもお手続きができます。名義変更の場合は、申請書のご提出が必要ですので、料金係（432）5329へお気軽にご相談ください。

宅地内漏水の発見方法

- ①宅地内の蛇口をすべて閉めてください。
- ②メーターボックスのふたを開け、メーター内のパイロットを見てください。
- ③パイロットが回転していると、漏水の可能性があります。
※漏水の量によって、回転する速さが違います。



漏水が確認されたら

- ◆指定給水装置工事事業者に依頼し、修理してください。
費用はお客さまの負担となります。
- ◆漏水による水道料金を減免する制度があります。
料金係（432）5329にご相談ください。